【保健・医療・福祉部会】庁内・審議会合同部会 議事録(要旨)

開催日・出席者等

開催日時 令和7年10月7日(火) 15時30分から16時40分まで

場 所 山ノ内町文化センター 学習室

出 席 者 審議会部会員4名、庁内部会員6名、事務局3名 計13名

協議状況 (会議事項)

第1節 希望の出会いと安心して子育てできる郷土づくり

1. 出会い~子育て

【審議会 1】

他の部会でも話したが、計画全体にわたって「5年後の目指す姿(目標)」と「まちづくりの目標(指標)」と目標が2つ重なるので、後者は「まちづくりの指標」としたらよいと思う。

【審議会2】

乳幼児健診の受診率を数値として出す理由は。

【庁内 2】

健康づくり支援係では妊婦さんから関わっていて、お母さんとの関わりやこどもの発達の状態が幼児検診でよく見える。ここで関係性を築くことを大事にし、体だけではなく心もお母さんたちと繋がるというところが大事だと思い指標にしている。

【審議会 2-2】

乳幼児健診を受けない理由は分かっているか。

【庁内 2-2】

乳幼児健診は4ヶ月から始まって3歳児まで6回の検診があるが、その内の1回に10ヶ月11ヶ月のところに医療機関にかかっていただく回があってそこがなかなか伸びない。勧奨はするが、すぐに1歳6ヶ月健診になることや、風邪をひいた等の理由、全体的に検診を受けないお母さんもいるため、100%にはならない。そういった方には保健師や助産師から勧めているが、医療機関に行って医師に診てもらう回の受診率が一番低い。

【審議会 2-3】

実績に応じた指標として 98%ということだが、目標値なので 100%でもよいのではないか。 考え方だが、現実と乖離しているというなら目標として不要で、所管課とすれば全員受けてほ しいから手立てを講じているが受けてもらえない状況がある中で、全員に受けてほしいという意 思表示として 100%のほうがよいと思う。98%で止めると、背景がわからない方には全員受けな くてもよいと捉えられてしまう。

【審議会3】

社協ではもう何年も婚活支援の事業をしていて、今年度は泊りで夏のイベントを開催し女性は全国から募集し男女含めて近年にない多さで 28 人の参加があった。今年度の成婚はないが、令和 6 年度 1 人、令和 5 年度 1 人の成婚という状況になっている。秋に北信広域で、1 月から 2 月にかけて冬のイベントということで考えている。

2. 児童福祉

【審議会4】

放課後児童クラブ利用者数を指標にしている理由は。

【庁内4】

直接の担当は学校教育係のためわからないが、希望している児童を受け入れられるようにとい うことだと思う。今のところいっぱいで入れないということはない。

【審議会 4-2】

施策の展開 (1) こどもの居場所づくりで、学校統合し今後は放課後児童クラブ等のあり方について検討していくとあるところについて、先日学校づくり準備委員会で上田の放課後こども教室や児童館等を視察研修した。児童館は児童福祉法の 40 条とかで規定されているように、こどもが学校が終わった後そのまま遊び行ったり、家に帰ってから遊びに行ったり、高校生くらいまではこどもというくくりで誰でも行って遊べるような居場所になっている。もう 1 つは文科省が推奨している学校の施設を使った放課後こども教室だが、これらは計画で検討するといっている部分に含まれているか。

【庁内 4-2】

誰でも来てよいというところや、地域の方が先生になるということも考えているそうなので両 方入ると思う。

【審議会 4-3】

山ノ内町は児童クラブしかないから知らない人は分からない。「今後は放課後児童クラブを含め放課後こども教室や児童館などの部分について検討していきます」というように明記した方がよいと思うので検討してほしい。

【審議会5】

社協でやっているこどもの居場所づくりは少し福祉的なところもあるが、不登校やそれに近い 状況の方、外国籍の方を対象にこどもの居場所支援事業を行っている。直接の居場所支援ではな いが、生活保護の方の小学生から高校までの方での対象とした学習支援事業も行っている。社協 が関わってる事業を紹介させていただいた。

【審議会6】

教育文化スポーツ部会でも話が出たが、児童福祉の施策展開(3)か現況と課題に、山ノ内町 こども基本条例が策定されていることを明記していただきたい。学校教育と重複しても構わない。 理念条例ではあるが全国的にも制定している自治体が少なく、県下でも4番目か5番目でよそ にないことである。

第2節 いきいきと元気に安心して暮らせる健康寿命郷土づくり

1. 健康増進

【審議会7】

指標の健康寿命がわからない。5 年後の目指す姿に応じた指標ということは分かるし、平均寿命と健康寿命の差で上回る部分を伸ばしたいということは言葉としては分かるが、計算しないと出ないし一般には分かりづらい。健康寿命の数字をダイレクトに数字として指標にしてはどうか。現在の79歳、83.9歳を80歳、84、5歳とかどのくらいまで引き上げたいか。

年間の平均実施自殺者数を指標にするのはどうか。施策の展開(3)が該当箇所なので指標に したいが、自殺する人がいない、ゼロとすべきではないか。

【庁内7】

いのち支える自殺対策推進計画を議会で説明したが、ゼロとは言っていない。指標を見ただけで読み取れないようであれば削除させていただきたい。

【審議会 7-2】

削除でよいと思う。

【事務局】

目指す姿をあらわせる指標があればよいので必ずしも両方ある必要はない。直接は関係ないが 健康寿命の延長は自殺者数の減少を含むところもあると思うので構わない。

【庁内 7-3】

ゼロはなかなか厳しいし、自殺対策推進計画にも載せていないため削除させていただく。

【審議会8】

施策の展開(2)の最後の文章、「取組」を「取り組み」に修正。

全体にわたることで、各項目でどんな計画が下にあってそれに基づいて進めているかということを、町民の皆さんにわかるように作りこむのがよい。現況と課題の中に計画について記述していたりしていなかったりしているが、例えば健康増進のセクションなら第3次地域健康増進プランやいのち支える自殺対策推進計画、新型インフルエンザ行動計画など諸々を一番下の部分に、主な計画だけでもよいが記載したほうがよい。

2. 地域医療

【審議会9】

目指す姿はもう少し簡易的な言葉でよいのではないか。同じ意味だが例えば「必要な医療、 誰もが安心して受けられる郷土」とかを考えてみた。あまり堅い表現ではなくてどんな町にな っているかわかりやすいほうがよい。

【庁内9】

ここで言いたかったことは、国民保険も介護保険もこれから少子化になって支える人が少なくなる中で財政的な運営をどうしていくかということで、堅い表現になってしまったが、柔らかい言葉に見直したいと思う。

【審議会 9-2】

医療は病気にならないとみんな無関心だが、誰しもが受けることになるから柔らかめという かわかりやすく表現する検討はお願いしたい。

生活する中で本当にベースとなるセクションであり、一番見えてるようで見えないセクションになるため、自分が業務に携わる中で本当に5年後こんな町になってほしいという思いで目指す姿を書き込んでもらえるとよい。財政的な部分も当然承知はしているが町民の皆さんにわかりやすく表現する検討もぜひお願いしたい。

第3章 地域の絆で支えあう福祉の郷土づくり

1. 地域福祉

【審議会 10】

5年後の目指す姿のところで「目指す」は不要。重複であるし、出来上がりがどうい う町になっているかを書いてほしい。

ボランティア登録者延人数は人口が減少している町だから表記が難しい。前期は 1,200 であって人口減少による全体数の減少を加味して 1,100 にしていると思うが、人口の増減にかかわらずそこに占める割合がどのくらいかを示せる率の表示にしたほうがよい。

2. 高齢者福祉

【審議会 11】

指標の緊急通報装置の設置は、高齢者の方の人数が減るから件数も減るが、前期の計画では7年度に35件とし今回25件に落としているのはどんな考え方か。

【庁内11】

町の人口も高齢者も減る中で登録者も減っている。令和4年度の設置者数が24人、5年度が18人、6年度が16人で、転出や亡くなったり施設に入ればその時点で撤去するかたちになる。人口は減っていくかもしれないが独居の方は極端に減らないだろうという見込みはあり、心配で設置したいという問い合わせも中にはある。町としては35まではいかないが中間をとって、何かあった時のためにある程度登録者を確保したい。

【審議会 11-2】

指標としてあってもなくてもそんなに、という部分はある。目指す姿とこの指標が合うかということに少し違和感を覚える部分もなくはなく、弱めだと感じる。過去からやってきていて外さない事業なのであえて指標にしなくてもという気はする。事業をやることですぐ5年後の姿が想像できるような目標値を明記した方が繋がりができるという見方をしてきたので、まったくつながらないわけではないが、緊急通報装置設置数が増えると高齢者が元気に暮らし続けられる、安心してサービスを受けられる郷土なるかというとすっとはまる感じではない。減った理由を聞きたかったので、指標はあっていいと思う。

現況と課題1項目目の2行目、「高齢者の占める割合が高く、」という部分について、 前段で具体的な数字を出しているので、何割か数字で示したほうがわかりやすい。ちな みにどのくらいになるか。

【庁内 11-2】

令和7年2月にReams が標準化されて細かな数値がシステムから出なかった。確認してみるが、年齢別の人数が出るかは窓口に問い合わせてみないとわからない。

【審議会 11-3】

数字を出せるのであれば令和7年5月1日現在での75歳以上で出してほしい。

【審議会 12】

社協の立場で、介護保険事業所の介護サービス、ヘルパーさん、デイサービスのように 障がいの事業所もやっている中で都会も含めた全国的な危機感を感じる。ヘルパー事業所 もなかなか経営が難しくてある地域にないとか、東京ではなかなかサービスが使えないと か皆さんも聞いてるかもしれない。町には色々な事業所があり社協も大きく事業やってい るが、介護職の人の問題については本当にどうなるかわからず、今は何とかやりくりして いるのが現状である。経営や運営を考えると、利用者に当然対応するため社協だけでなく 周りの事業所も含めてうまく回っていく必要があるが、そこに働く人材が計画に書いてあ るように現状と今後どうなっていくかを将来的なものを含めてよく考えていかないとい けない。日本全国どこでもだが、もしかしたらサービスを使えなくなる可能性もあるかも しれないという危機感を持ちながら町でも進めていただきたい。突然の感染症により職員 の数がカツカツであるとか苦労して対応している事業所もあり、経営を考えると正職員も それほど確保できず非常勤が大半になり、応募もなかなか来ない中で、利用者を中心に介 護保険制度のサービスをもう一度全体的に考えていかないといけない。計画に書いてある ことは分かるが、さらによく考えていくことが必要だと思う。

3. 障がい者福祉

【審議会 13】

現況と課題の2番目の項目2行目のノーマライゼーションという言葉の意味を教えてほしい。調べると、障がい者と健常者が一緒に暮らせるという考え方をとるのがこのノーマライゼーションで、障がい者と健常者をいい意味で区別して一緒に生活できるようにという考え方である。まず担当の皆さんがこの理念をきちんとおさえた上で、実現するための環境整備が必要である。

このもう一歩進んだ次のステップとしての考え方が最近よく出てくるインクルージョンで、健常者や障がい者を全く区別せずに生活基盤等の政策を考えていくというもの。教育の分野では、現在では「インクルーシブ教育」という形でこの理念が広がっている。ノーマライゼーションは、1960年代ごろから提唱されてきた比較的古い理念であるが、現在でも有効な考え方である。文献では、このノーマライゼーションという考え方が社会や地域で確立した上ででないと、その次のステップへは進みづらいとされている。現在山ノ内町では、「ノーマライゼーションの理念」を基本として、健常者と障がい者をいい意味で区別したうえで共に暮らすこと政策を打っていくとしているが、それでよいか。すでに一定の成果を上げており、今後は障がいに関係なく誰もが受ける障害を取り除いて生活していけるという一段上の考え方のインクルージョンの理念を推進していくか。今回は今のままでいくならそれでよいと思うが言葉はしっかりおさえておいてもらいたい。

【庁内 13】

語句について下に注釈はつけるか。

【事務局】

前期は※印を打ったものを巻末に資料編というかたちで付けており、後期も同様なかたちか、あるいは本文のページの中に注釈として入ると見やすいかと思うので、入れ方について検討したい。

以上